### 【研究ノート】

# 日本語母語場面における終助詞「ね」の一考察

A Study of the Sentence-final Particle 'ne' in Native Japanese Conversations

崔 英才 CUI Yingcai

要旨 本研究は終助詞研究における新たなアプローチを模索するためにその第一歩として終助詞「ね」に焦点を当てて分析した。終助詞が持つ文法的側面のモダリティ機能から出発し、新たな視点として発話連鎖効力を取り入れ、終助詞「ね」の先行発話・後続発話の連鎖の特徴から、談話上における「ね」の発話機能の分類を行った。その結果次の5種類の発話機能、(1)相手と認識共有を図るために、相手に同意を示し、相手も同意を示すことを要請する「ね」、(2)自分に関する情報を相手に伝え、それが伝達されたか一方的に確認を行いつつ、発話権管理を行う「ね」、(3)相手の発話権を尊重しつつ、相手との認識共有を示すために同意を示したり、相手に同調したりする「ね」、(4)相手に属する事柄に対する自分の理解が正しいかを確認するために相手に回答を求める「ね」、(5)相手に属する事柄に対する自分の考えを示し、相手にコメントを求める「ね」に分類することができた。従来の文レベルで分類された発話機能との比較、及び区別が不明確だった「ね」の用例を説明することで本研究の「ね」の発話機能の分類の有効性を示した。

### 1. はじめに

終助詞は日本語の大きな特徴の一つで、その役割は非常に大きい。その中でも「ね」と「よ」は聞き手に対して話し手が発話の状況をどのように認識し、聞き手にどのように伝えようとしているのかを表す伝達態度のモダリティ(益岡1991)として、コミュニケーションにおいて重要とされる。

「ね」についての既存研究は多くあり、分析の観点もさまざまであるが、多くの場合「よ」と比較されて取り上げられてきた。中でも「ね」が持つ文法的側面に焦点を当て、その意味用法を解明しようとした研究蓄積は大変多い。しかし、未だに説明しきれていない部分が残されており、その原因の一つとして文レベルにおける分析に留まった研究が圧倒的に多いことが挙げられよう。

本研究は終助詞研究における新たなアプローチを模索するために、まず最初の試案として文末における終助詞「ね」に焦点を当てて分析した<sup>1)</sup>。先行研究の文レベルの分析に存在する問題点に踏まえ、談話レベルに拡大して捉えるための研究アプローチを提案し、「ね」の発話機能の再検討を行う。得られた結論をもとに、今まで「説明できない用例」として挙げられてきた「ね」を説明することを試みる。

<sup>1) 「</sup>よね」「かね」等他の終助詞との結合型は分析対象としない。

### 2. 先行研究

ここでは本研究で主に参考した先行研究の益岡 (1991)、大曽 (1986・2005)、滝浦 (2008)、 西郷 (2012) を取りあげる。

### 2.1 終助詞「ね」のモダリティ機能

終助詞「ね」は命題内容に対する伝達態度のモダリティとして捉えられ、代表的研究としては益岡(1991)が挙げられる。益岡の「ね」の捉え方の出発点は大曽(1986)から受け継いだ部分が大きい。大曽(1986)と益岡(1991)は「ね」を「よ」と対称的に捉え、以下のように述べている。

「ね」が原則として話し手と聞き手の情報、判断の一致を前提とするなら、「よ」は逆に話し手と聞き手の情報、判断の食い違いを前提にしているようだ。大曽(1986)

「ね」と「よ」という形式が内在的意味として表すのは、自分が有する知識の意向のあり方と一致する方向にあるのか、それとも対立する方向にあるのかという点に関する話し手の判断である。(益岡 1991)

その後、大曽(2005)では終助詞「ね」について聞き手との「一致志向」を示す特徴があると指摘している。

以上のような「ね」のモダリティ機能が指摘され、益岡(1991)では「ね」の用例とと もに次の3つの用法を挙げている。

1)確認を求める

例:ハンバーグ定食二つにグラタン一つでございますね。

2) 同意を示す

例:今日は金曜日ですね。

3) コメントする

例:すてきなブラウスですね。

本研究ではこれらの用法を文レベルにおける発話機能として扱い、これを分析の出発点とし、談話レベルに拡大して「ね」の機能を再検討する。ではなぜ談話レベルに拡大した分析が必要であるのか。上の益岡・大曽をはじめとした、先行研究の文レベルにおける発話機能の分類では何が不足しているのか。

ここでは終助詞の先行研究でよく取り上げられる「説明できない用例」を、滝浦(2008)による用例と指摘をもとに、いくつか挙げていきたい。本稿の後半で、これらの「説明できない用例」を説明することを試みる。

説明できない用例その1:

例1)家を出かけながら「ちょっと郵便局行ってくるね」

話し手が「郵便局に行ってくる」ことは今はじめて言うのだから聞き手はその知識を所有していないし、認識も一致していない。益岡・大曽の指摘に従うと、「ちょっと郵便局行ってくるよ」のほうがむしろ普通の文である。ところが、実際の会話で母語話者は「よ」より「ね」をよく用いる。どのように説明すればいいか<sup>2)</sup>。

### 説明できない用例その2:

例 2 ) A: 「なあ、頼むよ」 B: 「いやだね/よ」

この用例は「ね」も「よ」も用いることが可能である。しかし、「よ」を用いた場合には「頼む」と「いやだ」のただの応酬という印象になるのに対して、「ね」を用いた場合にははっきりとして「拒絶」の含みが感じられる<sup>3)</sup>。

例3) A:「お前、ほんとバカだね」

B: 「ああ、バカだね/よ」

この例3)も例2)と似て、「ね」も「よ」も用いることが可能である。Bの答えである「バカだ」という命題内容は、すでにAがさきに言っている。だとすれば、Aも同じ知識の所有者であり、2人の認識も一致しているはずである。このような状況で使われる「バカだよ」は、B自身でも自分が「バカであること」を認める「開き直り」の印象が強い。それに比べ、「バカだね」は突き放した「冷淡さ」を感じさせる。

結局のところ「ね」には「話し手」に帰属し聞き手との認識も一致していない情報に使われる用法があり、他方「よ」には相手の所有し認識も一致している情報に使われる用法があるということになる(滝浦 2008)<sup>4)</sup>。このような用例は益岡・大曽を参考に分類した「ね」の発話機能ではどれを用いても説明がつかない。

#### 2.2 終助詞が持つ発話連鎖効力

多くはないが、近年の研究の中には終助詞の機能を、文レベルにおける命題内容に対する伝達態度のモダリティ機能に留まらず、より長い談話レベルにおいて多角的に果たす機能として捉えようとする研究が見られる。ここでは本研究で直接参考にした西郷(2012)のみ取り上げる。西郷(2012)は終助詞の機能を文レベルから談話レベル拡大し、談話上において果たす機能として捉えようとした研究と言える。

西郷(2012)では終助詞「ね」「よ」「よね」は聞き手に適切な発話での応答を指令する

<sup>2) 「</sup>情報のなわばり理論」を提示した神尾(1996)では、こうした聞き手のなわばりに帰属しない、つまり、「話し手のなわばり」に帰属することに使う「ね」を「任意の『ね』」と呼んで次のように補足する。任意要素としての「ね」は〔さきの〕条件が満たされない場合に、あたかも満たされているかの様に想定することにより、仲間意識または連帯感を表現して発話に丁寧さを加える働きを持つ(神尾1996: p65)。こうした「ね」の働きを「協応的態度」を示すとして説明している。神尾の「協応的態度」でも説明できない「ね」が存在し、情報のなわばりも十分ではない。次の注3を参照。

<sup>3)</sup> 神尾の「協応的態度」ではこのような用例は説明できない (滝浦 2008)。

<sup>4)</sup> 滝浦(2008)のアプローチは終助詞「か」「ね」「よ」の基本的意味の解明から出発し、語用論的ポライトネス効果の考察をしている。終助詞の持つ語用論的ポライトネス効果は、終助詞の重要な機能であるが、本稿では滝浦のアプローチではなく、先行研究に対する指摘だけを共有したい。

「発話連鎖効力」を持つとし、その発話連鎖効力による後続発話の連鎖を中心に、終助詞「ね」「よ」「よね」の機能を捉えようと試案している。西郷(2012)の主張から終助詞の後続発話の連鎖は何らかの特徴を持つことが示唆されている。そこで、本研究では終助詞の後続発話を見ることで、文レベルでは見えてこない終助詞の機能をより統合的に捉えることができるのではないかと考えた。

西郷による「発話連鎖効力」は主に後続発話について言及している。しかし文末が「ね」で終わる発話は、先行発話と深く関わっている場合がある。この点を考慮し、本研究では文末が「ね」で終わる発話の先行発話も考察の対象とした。即ち、先行発話・後続発話の連鎖の特徴から「ね」の機能を考察する。

### 3. 本研究のアプローチ

以下本研究のデータ、研究目的、分析方法を説明する。

# 3.1 データ

本研究で分析するデータは宇佐美まゆみ監修(2011)の「BTSJによる日本語話し言葉コーパス(トランスクリプト・音声)」より抜粋した2者間の会話4例5)、総82分の音声を文字化したデータである。データのうち3例は初対面、1例は友人同士の会話となる。「年齢(上下関係)」・「性別」の組み合わせはまちまちである。終助詞の使用は「年齢(上下関係)」・「性別」によって影響されると指摘されるが、機能そのものの研究には差し支えがないと思われる。

分析対象の「ね」は文末に付く「ね」のみにする。終助詞「ね」には間投用法<sup>6</sup>、感動詞用法<sup>7</sup>として使われることが多くある。これらの多様な「ね」には共通する部分があることも指摘され、その関連性を探る必要性はあるだろう。こちらはぜひ次回の課題としておく。

最終的に4例の会話に出現した文末の終助詞「ね」を135個を集めて分析の対象にした。

### 3.2 研究目的

本研究では文末に付く終助詞「ね」が持つ発話連鎖効力(西郷 2012)による発話連鎖の特徴を分析し、談話レベルにおける「ね」の発話機能を分類する。先行研究で挙げられてきた文レベルにおける発話機能の分類(大曽 1986・2005、益岡 1991)を分析の出発点とし、更に細分類して提示する。本研究における「ね」の分類を用い、従来区別が曖昧で説明しきれないとされた部分を明確にすることを目指す。

### 3.3 分析の手順

1)まず分析する文末が「ね」で終わる発話を抽出する。以後「ね発話」と呼ぶ。説明の利便性のために「ね発話」を発した話者を「話し手」、「ね発話」を受ける受け手を「相手」と呼ぶ。

<sup>5) 2</sup>例は音声付きで、2例は文字のみのトランスクリプトである。

<sup>6) 「</sup>あのね」「ちょっとね」「それでね」等につく「ね」。

<sup>7)</sup> 単独に用いられる「ね」。

2) 「ね」の発話連鎖効力による後続発話の発話連鎖の特徴を分析する。「ね発話」の後続発話には、順番交代®を伴う相手の発話の場合もあれば、順番維持による「ね発話」を発した話し手自身の発話の場合もある。後続発話の発話連鎖の特徴を捉えるために、順番交代を伴う相手の実質的発話だけではなく、順番交替が起きない場合の相手の相づち的発話や、また相づち的発話のなかったことも後続発話の特徴として捉える。「ね発話」は相手の先行発話®に対して発した応答発話®である。この場合は相手の先行発話から切り取り、その後の後続発話に至る一連の発話連鎖を分析する。「ね発話」の先行発話は相手の発話である。

### 4. 結果:発話連鎖からみる「ね」の発話機能

分析の結果、「ね」の発話連鎖効力は相手の後続発話にかかる場合、話し手自身の後続発話にかかる場合、(どちらの)後続発話にもかからない場合の3とおりがあった。更に「ね発話」は相手の先行発話に強く依存するものと、そうでないものがあった。

以上のような「ね」の発話連鎖効力の特徴により、「ね」の先行発話・後続発話の連鎖には3つのタイプが見られ、そこから「ね」の発話機能を5種類に分類することができた。

以下表1は、「ね」の発話機能の分類結果を示したものである。益岡・大曽の「ね」の 発話機能と比較して示すために、表1には、益岡・大曽の発話機能、連鎖タイプ、発話連 鎖からみる発話機能をまとめた。

本研究の発話機能は【ね①・②・③・④・⑤】と番号を振って示し、以後の本文の中で もそのように記す。

発話機能 (益岡・大曽)	連鎖タイプ	発話連鎖からみる発話機能
同意を示す	相手の後続発話を導く連 鎖	【ね①】 相手と認識共有を図るために、相手に同意を示し、 相手も同意を示すことを要請する「ね」
	(相手の後続発話を気に せず)話し手自身の後続 発話を導く連鎖	【ね②】 自分に関する情報を相手に伝え、それが伝達され たか一方的に確認を行いつつ、発話権管理を行う 「ね」。一方的に確認を行うため、相手は聞き手に なったままでよい。

表1:「ね」の発話機能の分類表

<sup>8) 「</sup>ターン交替」等他の言い方もあるが、本研究では順番交替という用語を使う。

<sup>9)</sup> 先行発話は直前の発話でなく、位置的に離れた「先行する発話」も含む。

<sup>10)</sup> 本研究では便宜のための「応答発話」という用語を用いる。本研究の「応答発話」は、会話分析の順番交替規則(西阪・訳 2012)に従えば、相手の先行発話に対する「応答」となる発話(隣接ペアの第2成分)と、相手の先行発話を受けた自己選択による発話がある。

同意を示す	(相手の先行発話を受け るのみで) 相手の後続発 話を導かない連鎖	【ね③】 相手の発話権を尊重しつつ、相手との認識共有を 示すために、同意を示したり相手に同調したりす る「ね」 <sup>11)</sup>
確認を求める	相手の先行発話に依存 し、更に相手の後続発話 を導く連鎖	【ね④】 相手に属する事柄に対する自分の理解が正しいか を確認するために相手に回答を求める「ね」
コメントする		【ね⑤】 相手に属する事柄に対する自分の考えを示し、相 手にコメントを求める「ね」

# 5. 考察

本研究の5種類の「ね」の発話機能について、それぞれ事例を用いて詳しく説明していく。説明対象となる「ね発話」は網掛けし、「ね」の部分は太字にして二重線を引いて印した。また、発話連鎖を特徴づける先行発話・後続発話には下線を引いて印した。データの発話を説明する際には、ライン番号を用いて説明する(例:111行の話者〇〇の発話)。また、データの中の文字化記号は本文のなかで省略する場合がある。

# 5.1 「ね①」の事例

事例①の237行の「ね」が「ね①」に当たる。

事例①:「JM01の所属大学の作りが良くないことについて話しあう」

ライン 番号	発話文 番号	発話文 終了	話者	発 話 内 容
234	218-2	*	JM01	そうですね、単科大学だし。
235	219	*	JF01	うーん, あ、そうなんですか。
236	220	*	JM01	まったく作りがね〈笑いながら〉。
237	221	*	JF01	ははは〈笑い〉, もう, 本当, 病院だったら, いい環境でしょう <u>ね</u> ??、きっと。
238	222	*	JM01	<u>うん、たぶん、ねー。</u>
239	223	*	JF01	緑も多いし(うん), <静かだし>{<}。
240	224-1	/	JM01	<でー>{>},,
241	224-2	*	JM01	でしょう。

事例①はJM01が所属する大学の作りが良くないことについて2人で話しあう場面であ

<sup>11)</sup> 他の4種類の「ね」は実質的発話につくが「ね③」の「ね発話」は相づち的発話、またはフィラーとしてのものが多い。そのため「ね③」をその他の4種類と一緒に捉えるべきかには疑問が残る。ただ、本研究では発話連鎖の特徴から「ね③」を分類する。

る。236行でJM01は「まったく作りがね」と大学の作りについて否定的に評価している。 直後の237行でJF01は「もう、本当、病院だったら、いい環境でしょうね」と相手に同意 を要請する発話に「ね①」を用いている。この発話を受け、238行でJM01は「うん、たぶん、 ねー」の同意を表明する。JF01は相手と同じ認識を持つという認識共有を図るために、「ね」 で相手に対し同意要求をし、相手の同意表明を持って認識共有が実現されている。したがっ て237行の「ね①」は相手の同意表明の発話を求める働きがある。

以上事例①が示す通り、「ね①」は相手の後続発話を導く発話連鎖を作る特徴がある。 発話連鎖の特徴に基づく「ね①」の発話機能は、「相手と認識共有を図るために、相手 に同意を示し、相手も同意を示すことを要請する」と定義することができる。

### 5.2 「ね②」の事例

事例②の96行・99行の「ね」が「ね②」に当たる。

事例②:「JF01が自分の仕事内容ついて説明する」

ライン 番号	発話文 番号	発話文 終了	話者	発 話 内 容
91	89	*	JM01	何をやられてるんですか?。
92	90	*	JF01	私はデザインの、仕事をしてます〈軽く笑いながら〉。
93	91	*	JM01	はあ、きょ、なるほど〈笑いながら〉。
94	92	*	JF01	ははは〈笑い〉。
95	93	*	JM01	デザインつっても。
96	94	*	JF01	いろいろありますけども,本のデザインです <u>ね</u> 。
97	95	*	JF01	本の(へー)書籍一、とかも、もう漫画も(あー)やりますし。_
98	96	*	JM01	<u>へえ。</u>
99	97	*	JF01	雑誌のレイアウトから (あー), うーん, ###な辞書とか (ほー), もありますし <u>ね</u> 。
100	98- 1	/	JF01	英英和事典,,
101	99	*	JM01	へっ、<レイアウト>{<}〈笑いながら〉?。
102	98- 2	*	JF01	<っていうが>{>}, は<軽く笑いながら>, っていうのがあって。

事例②はJF01が自分の仕事内容ついて説明し、JM01がそれを受ける場面である。91行でJM01はJF01にどんな仕事をしているかと聞いている。92行でJF01はデザインの仕事をしていると答え、96行からデザインの仕事について詳しく説明を展開している。96行でJF01の「いろいろありますけども、本のデザインですね」とデザインの仕事を説明する発話に「ね②」を用いている。直後の97行でJF01は引き続き「本の(へー)書籍一、とかも、もう漫画も(あー)やりますし」と説明を続けている。JF01の96行と97行の発話の間は非

常に短く、明らかに発話権を維持したままであることが分かる。且つ、相手から相づち的 発話すら見られない。98行でJM01の「へえ」と相づちが見られるが、この相づちに対し てもJF01は特別な反応を示さない。その後の99行でJF01は「雑誌のレイアウトから(あー)、 うーん、###な辞書とか(ほー)、もありますしね」の発話にも「ね②」を用いるが、今度 も直ぐに100行の発話を続けている。上の96行、97行と同じ現象が見られる。

ところで、西郷(2012)では「ね」には「相手に対し適切な返答を要請する機能」があ ると指摘していた。事例②をみると「ね②」は相手の返答を特に気にしないように見て取 れる。少なくとも「ね①」のように強く相手に返答を求める特徴はない。相手の返答より むしろ話し手は自分自身の発話権を維持しながら話し続けることに「ね②」を用いている ことが分かる。

情報提供の発話の文末に「ね②」を用いることは、その発話を相手に向けていると122 捉 えることができる。しかし、話し手は相手の反応を特に気にしない。この特徴から「ね②」 は話し手が自分の情報提供が相手に伝わったことを「一方的に確認を行っている」と捉え ることができるのではないか。「一方的に確認を行う」ため、相手は特に返答せず良いわ けで、聞き手の立場を維持するだけでよい。したがって話し手が発話権を管理することに 繋がる。

以上の事例②で示す通り、「ね②」には、話し手自身の後続発話を導く発話連鎖の特徴 があることが言える。

そこから「ね②」の発話機能を「自分に関する情報を相手に伝え、それが伝達されたか 一方的に確認を行いつつ、発話権管理を行う」と定義する。一方的に確認を行うため、相 手は聞き手になったままでよいことになる。

# 5.3 「ね③」の事例

事例③の239行の「ね」が「ね③」に当たる。

事例③:「J2の所属大学に合格した人について話す」

ライン 番号	発話文 番号	発話文 終了	話者	発 話 内 容
237	215	*	J1	でも普通そうですよねえ<笑い>。
238	216	*	J2	< <u>&lt;</u> <きい>多分「J2の在籍大学名」受かって、ける人ってあまり<いないしょー>{<}。
239	217	*	J1	<あまり>{>}いない <u>ね</u> <笑い>。
240	218	*	J2	でも、一応なんか、うん、補欠っていう枠は一応あるらし いですけど (ふーん)、公表はしないですけど、もちろん。

事例③は J2の所属大学に合格したら、他大学にはいかないと話す場面である。 J2は238 行で「多分「J2の在籍大学名」受かって、ける人ってあまりいないしょ」と所属大学への

<sup>12)</sup> 順番交替が起きて良い場所である(西阪 2012)。

進学に対する自分の考えを述べている。この発話を受け、239行で J1は「あまりいないね <笑い>」と同意を示している。その直後の239行の J2の発話をみると「でも、一応なんか、うん、補欠っていう枠は一応あるらしいですけど(略)」と、その前の自分の先行発話238 行の内容を更に展開する発話となっている。つまり、 J2は相手の J1の同意を示す先行発話 「あまりいないね<笑い>」に対する返答をしていない。

事例③の相手の「いないしょ」に対し、「いないね」と受けているように「ね発話」は 先行する相手の発話の繰り返しや、言い換え等、先行する発話の内容と同じ内容の発話で ある特徴がある。益岡・大曽の発話機能だと「ね③」も「ね①」も同意を示す発話機能に 入るが、「ね③」は「ね①」とは異なり、相手の返答を要請する発話連鎖効力はないこと が分かる。

以上事例③が示す通り、「ね③」は相手の先行発話を受けるのみで、相手の後続発話を 導かない連鎖の特徴がある。

発話連鎖の特徴に基づく「ね③」の発話機能は「相手の発話権を尊重しつつ、相手との 認識共有を示すために同意を示したり、相手に同調したりする」と定義する。

### 5.4 「ね④」の事例

「ね④」に関しては、本研究で分析した限られたデータから「ね④」に当たる事例は見られなかった。ここでは大曽(2005)による用例を用いて、事例④として説明する。

### 事例④ (大曽 2005から抜粋)

客: コーヒーとレモンパイ。

ウェイトレス: コーヒーとレモンパイですね。

客: うん、そう(ね)

大曽 (2005) では事例④のウェイトレスの発話「コーヒーとレモンパイですね」の「ね」を確認の「ね」とし、確認の「ね」は「当該の情報を現在の会話場面で聞き手から入手した場合」に用いられると説明している。この確認の「ね」は、本研究における「ね④」に当たる。事例④で示されるように「ね④」の「ね発話」は先行発話に対する「確認」で、相手の「応答」を求める発話連鎖が構成されている。つまり、「ね発話」は先行発話に依存する部分が大きい。

そこで「ね④」の連鎖の特徴は、相手の先行発話に依存し、更に相手の後続発話を導く 連鎖と捉えることができよう。

発話連鎖の特徴に基づく「ね④」の発話機能は、「相手に属する事柄に対する自分の理解が正しいかを確認するために相手に回答を求める」と定義する。

蛇足で付け加えると、相手に回答を求める発話の中には、本研究では分析対象外にした「かね」が全データのうち3回あった。「かね」は相手の回答を要請する発話連鎖は作るが、相手の先行発話に依存する連鎖の特徴は有していなかった。したがって、「かね」は「ね④」が持つ発話連鎖の特徴「相手の先行発話に依存し、更に相手の後続発話を導く連鎖」ではない。つまり、「かね」による確認と「ね」による確認は区別すべきであろう。このような区別は文レベルでは見えてこなく、発話連鎖の特徴から見えてくるものである。

### 5.5 「ね⑤」の事例

事例⑤の393行の「ね」が「ね⑤」に当たる。

事例⑤:「UF03が留学先の国が合わなかったと話す」

ライン 番号	発話文 番号	発話文 終了	話者	発 話 内 容
392	340	*	UF03	いや、あの、考えなかったわけじゃないんですけど、ただ、 あ、うんー、《少し間》そうですねー、やっと、やりたい ことっていうか、それこそほんとにばやーっと、こういう (んー)、こういう関係のことを、こうちょっと関わりた いと思ったことが見えてきたんで、もう少し、明らかにし て、こっちで明らかにしてもいいかなっていう気にはなっ ててー(あー)、はい。
393	341	*	UF04	じゃ、日本のがいいかもしれないです <u>ね</u> 。
394	342	*	UF03	ぎゃ、逆に、あの、今ゆさぶりをかけられるともう崩れて しまいそうっていう<笑いながら>。
395	343	*	UF04	あ、すいません。
396	344	*	UF03	あー、ぜんぜん (<笑い>)、<そういう意味>{<}じゃなくて、 あの…。

事例⑤は、UF03が留学先の国が合わなかったことを述べ、UF04が意見を言う場面である。392行でUF03は自分の留学先の国で経験したことを述べている。それを受け、UF04は393行で「じゃ、日本のがいいかもしれないですね」と相手のUF03には日本が向いていると自分の意見を提示している。その直後の94行でUF03は「ぎゃ、逆に、あの、今ゆさぶりをかけられるともう崩れてしまいそうっていう<笑いながら>」と、直前のUF04の意見を否定している。このように相手に関する意見や考えを示す発話に「ね」をつけることは、相手も当然ながらその意見や考えに対し何らかの返答をする。

したがって、「ね⑤」連鎖の特徴を、前節の「ね④」と同じく、相手の先行発話に依存し、 更に相手の後続発話を導く連鎖と捉えることができる。

発話連鎖の特徴に基づく発話機能は、「相手に属する事柄に対する自分の考えを示し、相手にコメントを求める」と定義する。

では、同じ発話連鎖の特徴を持つ「ね⑤」と「ね④」にはどのような違いがあるのかに ついて説明する。

前節で「ね④」には相手に対し「回答」を求める発話連鎖の特徴があることを述べた。 つまり、「ね④」は「『ね発話』で質問一回答」という隣接ペア<sup>13)</sup>を構成する連鎖となる。 さて、事例⑤の393行の「ね⑤」をみると、「ね④」の後続発話と若干異なることが分かる。 「ね⑤」の相手の後続発話の内容は「ね④」の後続発話が「回答」であったように、強い

-

<sup>13)</sup> 西阪・訳 (2012) 参照

制限があるわけではなく、発話内容の幅が広い。この点にぜひ注目されたい。

### 6. 「説明できない事例」を説明

本研究で分類した「ね」の発話機能を用いて、先行研究の節で挙げておいた「説明できない用例」を検討してみよう。

説明できない用例その1:

例1)家を出かけながら「ちょっと郵便局行ってくるね」

この用例は知識も認識も一致しないにも関わらず、聞き手との「一致志向」を示す「ね」が使われ、益岡・大曽の発話機能の分類では確認を求める「ね」からも、同意を示す「ね」からも十分な説明ができなかった。

本稿の発話機能の分類だと、上記の「ね」は「ね②」の自分に関する情報を相手に伝え、それが伝達されたか一方的に確認を行いつつ、発話権管理を行う「ね」である。一方的に確認を行うため、相手は聞き手になったままでよい。家を出かける人が「郵便局行ってくるね」と相手に発し、その発話を持ってその場のやり取りを終了してもなんらおかしくない。

では、なぜこの場合「よ」はあまり用いられないのか。「郵便局行ってくるよ」と言い放ち、家を出かける場面を想定してみよう。「よ」を用いると、なぜかその前に何かやり取りがあって、それに対する発話のような直感がする。つまり、「よ」だと前の先行文脈が必要となる<sup>14)</sup>。上で「ね②」は先行発話・先行文脈に依存するよりは、話し手自身の発話権の管理のほうに、より強く機能すると指摘した。つまり、「ね②」が「よ」よりこの場面においてよく用いられるのは、話し手自身による発話権の管理の一つである「発話権終了」により、会話を打ち切ることが自然にできるためではないだろうか。

#### 説明できない用例その2:

例 2 ) A: 「なあ、頼むよ」 B: 「いやだね/よ」

例 3 ) A: 「お前、ほんとバカだね」 B: 「ああ、バカだね/よ」

滝浦(2008)は上記の用例で、「よ」を使うと「開き直り」の感じがするのに対し、「ね」を使うと「冷淡」な感じがすると指摘している。一方、この「ね」は益岡・大曽による発話機能の分類だと同意を示す「ね」にもっとも近いのではないかと思われる。ではなぜ同意を示す「ね」に近い「ね」が冷淡に聞こえるのか。

本研究の発話機能の分類だと、この2例はともに「ね②」に分類される。用例の中の「ね発話」は確かに相手の発話「なあ、頼むよ」「お前、ほんとバカだね」に対する応答発話

<sup>14)</sup> 崔 (2015b) で「よ」について同じアプローチで、その発話機能を分類する。

である。しかし、この「ね発話」は単に相手に自分の意見を受け入れさせようとすることに中心が置かれ、相手の返答を求めているとは思えない。相手の返答を求めないと同時に、「ね②」が持つ発話権管理の機能から「ね発話」を持って会話を打ち切ってもおかしくないようなニュアンスも感じられる。この点が「ね」を用いると冷淡に感じる訳ではないだろうか。一方で、「よ」だ相手にまっすぐ答えるニュアンスが「ね」より強く、この点から「開き直り」に感じられるかもしれない。

#### 7. おわりに

本研究では終助詞研究における新たなアプローチを模索するために、文末に付く「ね」を取り上げ分析を行った。終助詞が持つ文法的側面のモダリティ機能から出発し、新たな視点として発話連鎖効力を取り入れ、「ね」の先行発話・後続発話の連鎖の特徴から談話上における「ね」の発話機能の分類を行った。その結果「ね」を5種類の発話機能に分類することができた。更に従来の文レベルで分類された発話機能との比較、及び説明できない「ね」の用例を説明することを試み、本研究の「ね」の分類の有効性を示した。

今後も本研究で定めたアプローチを更に検討しつつ、「ね」だけではなく「よ」「よね」 を取り上げ、談話上における終助詞の機能を統合的に捉える研究を深めていく。本研究の その発端となるものである。

#### 参考文献

陳常好(1987). 終助詞一話し手と聞き手の認識のギャップをうめるための文接辞日本語学 6(10) 明治 書院 pp.93-109.

神尾昭雄 (1990). 情報のなわ張り理論―言語の機能的分析― 大修館書店

高民定(2011). 日本語学習者の「よ」「ね」「よね」について―日本語初級・中級教科書の機能分析を中心に国際教育(4)千葉大学国際教育センターpp. 11-23

メイナード (1993). 会話分析くろしお出版

西阪仰編訳(2010). 会話分析基本論集世界 思想社

益岡隆志 (1991). モダリティの文法 くろしお出版

大曽美恵子 (1986). 誤用分析 1 「今日はいい天気ですね」―「はい, そうです」日本語学 5 (9) pp. 91-94 大曽美恵子 (2005). 終助詞「よ」「ね」「よね」再考―雑談コーパスに基づく考察―言語教育の展開 ひ つじ書房 pp.2-15

崔英才(2015b). 日本語母語場面における終助詞「よ」の一考察—発話連鎖効力に基づく分析枠組みの 試み—千葉大学人文社会科学研究科研究プロジェクト報告書 292(印刷中)

西郷英樹 (2012). 終助詞「ね」「よ」「よね」の発話連鎖効力に関する一考察:談話完成タスク結果を 基に関西外国語大学留学生別科日本語教育論集 22pp. 97-118,

滝浦真人(2008). ポライトネス入門研究社

宇佐美まゆみ監修 (2011). BTSJ による日本語話し言葉コーパス (トランスクリプト・音声) 2011 年版